

自己点検・評価書

2022年5月

国際医療福祉大学薬学部

■薬科大学・薬学部（薬学科）の正式名称

国際医療福祉大学薬学部薬学科

■所在地

〒324-8501

栃木県大田原市北金丸 2600-1

■大学の建学の精神および大学または学部の理念

建学の精神

国際医療福祉大学は、病める人も、障害を持つ人も、健常な人も、互いを認め合って暮らせる「共に生きる社会」の実現を建学の精神とし、その精神のもと、多彩な医療福祉専門職の育成とその地位向上を目指し、平成7（1995）年4月に「日本初の医療福祉の総合大学」として開学した。

この建学の精神「共に生きる社会」の実現は、生涯をとおして人権擁護に尽力した初代学長の大谷藤郎により提唱され、本学の医療福祉教育における各専門職の隔壁を外し、医療や福祉の専門職を目指す学生が同じキャンパスで共に学び、自らの専門に加え、常に自分の専門以外の幅広い知識や他人に対する優しい心を養うことが重要との考えのもと、開学から一貫して掲げてきたものである。

大学の基本理念

本学は、「人間中心の大学」、「社会に開かれた大学」、「国際性を目指した大学」という3つの基本理念と、この理念を実現するための7つの教育理念（人格形成、専門性、学際性、情報科学技術、国際性、自由な発想、新しい大学運営）を掲げ、病める人も、障害を持つ人も、健常な人も、互いを認め合って暮らせる「共に生きる社会」の実現を目指した教育を行う。

3つの基本理念

(1) 人間中心の大学

プロフェッショナルとしての専門的な知識や技能の修得にとどまらず、幅広くバランスの取れた良識ある人間を育成すること。

(2) 社会に開かれた大学

学問を創造的に追究するとともに、地域社会と一体となり、地域の医療福祉のニーズに応え、地域社会や医療福祉に関わる各界の人々の生涯教育の拠点としても機能できる大学となること。

(3) 国際性を目指した大学

国際的センスを備え、いかなる国の人々とも伸び伸びと協働できる真の国際人を育

成すること。

7つの教育理念

(1) 人格形成

知識・技術のみに偏しない知・情・意を兼ね備えた人材を育み、「共に生きる社会」を目指していく。自ら考え、自ら行動する幅広くバランスの取れた人格の形成をはかる。

(2) 専門性

日進月歩する医療福祉の高度化・専門分化に対応した、学問の確立と研究の推進を行う。医療福祉のプロフェッショナルとしてふさわしい能力を学生生活で身につけていく。

(3) 学際性

医療福祉分野の大学の特性を生かして、他学科の専門科目も教養として修得し、授業外活動も重視する。総合的教養を併せ持つ医療福祉専門職を目指す。

(4) 情報科学技術

情報化社会の進展に対応できるよう、すべての学科において最新の知識・技術を修得させ、情報科学技術に強い医療・福祉専門職を育成する。

(5) 国際性

語学教育など一般教育だけでなく、専門教育や学生生活を通じて、人間（私人）としても専門家（公人）としても国際的視野を持った人材を育てる。

(6) 自由な発想

人間としての品位や、社会のルール・マナーの遵守を前提におきながら、学生個人の自由な発想や行動を歓迎し、特に宗教・思想・社会運動への関心や探究を尊重する。

(7) 新しい大学運営

時代の変化に即応して、大学の運営も年功序列を廃し、学生の立場から教員の評価もできるシステムを導入するなど、適時見直しを進め、自由闊達な校風の中で学生の自主性を育む努力をする。大学院教育については、特に生涯学習の視点に立って専門職育成のための教育、研究の充実を図る。

■ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー

（2020年度入学生まで）

〈ディプロマ・ポリシー〉

- ① 医療の領域にとどまらず、社会生活の基本である「ひと」としての基本姿勢（人間性）を養うために、他者を理解し、多方面に関心を持ち、実行し、自己分析・評価することができる。
- ② 科学的思考力を持ったくすりの専門職をめざして、基礎薬学・衛生薬学・医療薬学・社会薬学などの知識を身につけ、反復学修し、それを活用（応用）できる。

- ③ 講義を通して知識を、実習を通して技能を、薬剤師を意識し続けることで態度を修得し、知識・技能・態度のバランスを保ちながら、自己研鑽できる。
- ④ 医療全体（チーム医療、地域医療など）を理解することができ、他職種を理解することができ、あらゆる活動において積極的に協働できる。

＜カリキュラム・ポリシー＞

- ① 「くすり」の専門家としての専門的な知識や技能の修得にとどまらず、多様な学問領域に関心を持ち、使命感、倫理観、責任感、思いやりの心などの豊かな人間性を持つ人材を育成する。
- ② 真理や科学の本質を追究するものの考え方の基本を修得し、学問を創造的に追究するとともに、将来役立つ知識と技能と態度をバランスよく身につけ、自ら考えて判断できる問題解決能力を持った人材を育成する。
- ③ 現在または近い将来の地域医療の問題、地域社会のニーズを捉えることができ、さらに、視野を広げて国際的な医療問題についても考えることができ、様々な国の人々と連携、協働できる素地を持った人材を育成する。

＜アドミッション・ポリシー＞

- ① 「共に生きる社会」の実現を理解し、イメージできる人
- ② 使命感・倫理観・責任感・思いやりの心など、豊かな人間性を養うために、努力し続けることができる人
- ③ 薬剤師に必要な知識・技能・態度のバランスを意識して、目標を設定し自ら向かって進める人

■新

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー
（2021年度以降入学生用）

＜ディプロマ・ポリシー＞

薬学科では所定の単位を修得し、次に掲げる学科の特性を考慮した学科ディプロマ・ポリシーを達成した学生に学位を授与する。

DP1： 薬学に関する基礎および専門的な知識・技能をバランスよく有している。

DP2： 問題の発見から解決までの一連のプロセスの中で、必要な情報を収集し、科学的根拠に基づき論理的に考え行動できる。

DP3： 医療人を目指す者として、人間理解、国際的感覚を養い、相手に寄り添ったコミュ

ニケーションを実施できる。

DP4 : 薬剤師を目指す者として、使命感・倫理観・責任感を養い、他職種との連携を通して薬剤師の役割を理解、実践できる。

DP5 : 保健・医療・福祉について、日本にとどまらず世界の情勢を広く理解し、地域に貢献する姿勢と実践能力を有している。

DP6 : 医療の担い手を目指す者として、幅広い教養と豊かな人間性を育み、生涯にわたって自他ともに研鑽しあえる姿勢および意欲を有している。

DP7 : 生命科学的知識および研究マインドを基に、薬物療法を実践する能力を有している。

〈カリキュラム・ポリシー〉

薬学科では教育目標を学生が達成できるよう、次の方針に則り教育課程を編成・実施する。

GP1 :

- a. 薬学の専門家として必要な知識・技能を修得するために、講義、演習、実習を相互に関連付けて科目を配置する。
- b. 薬物治療の実践的能力を高めるために、知識・技能を統合した能動的学修を実施する。

GP2 :

- a. 問題発見から解決する能力および科学的根拠に基づいた論理的思考力を養うために、問題解決型学修（PBL）をはじめとする能動的学修を講義、演習、実習で実施する。また、参加型実践的科目として卒業研究を配置する。
- b. 薬剤師として臨床での総合的実践能力を身につけるために、参加体験型学修である実務実習を行う。

GP3 :

- a. 医療人としてのコミュニケーション能力を養成するために、ロールプレイを含む参加型実習を行う。
- b. 薬剤師の役割を理解するために、他職種との連携教育を実施する。

GP4 :

- a. 薬剤師としての使命感・倫理観・責任感および豊かな人間性を涵養するために、スモールグループディスカッション（SGD）等を含めた講義、演習、体験実習を配置する。
- b. 国際的な感覚を養うために、世界の保健福祉事情に触れ、語学能力を高める機会を設ける。

- c. 生涯にわたり自ら研鑽できる医療の担い手になるために、ポートフォリオを用いた形成的自己評価の機会を設ける。

学業の成績は、授業参加態度、試験成績評価、レポート評価、課題達成状況などシラバスに記載される到達目標の学修到達度を評価して判断する。

〈アドミッション・ポリシー〉（2022年度入学生より適応）

1. 求める学生像

本学入学者に求める要件を十分理解し、薬剤師として、豊かな心、コミュニケーション能力、新しい知識の追求に向けた関心や意欲を持ち、日々進化する薬物療法における高度化・専門化及び国際化に対応し、学びを深めるための科学的根拠に基づく論理的思考力を身に付けることが期待できる人材。

2. 薬学科の入学者に求める能力

1) 知識・技能

高等学校等で学んだ教科に相応した基礎知識と、化学等の理数系科目の修得を通して身につけた科学的な思考力・理解力、また、語学系科目（英語）の修得を通して身につけた読解力

2) 思考力・判断力・表現力

薬剤師に必要な新しい知識を学ぶ意欲及び主体的な目標設定を基に努力を継続する力、自ら思考し、判断したことを適切に表現する力

3) 主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度

本学の基本理念及び教育理念を十分理解し、薬剤師として「共に生きる社会」の実現に寄与する意志を持つ者、他者と協調的に連携を図り、地域とのつながりを大切に考え、薬学の発展に貢献したいという強い意欲を基に自他ともに研鑽しあう意志を持つ者

目 次

『教育研究上の目的』	1
1 教育研究上の目的	
[現状] [点検・評価] [改善計画]	1
『薬学教育カリキュラム』	3
2 カリキュラム編成	
[現状] [点検・評価] [改善計画]	3
3 医療人教育の基本的内容	
[現状] [点検・評価] [改善計画]	5
4 薬学専門教育の内容	
[現状] [点検・評価] [改善計画]	9
5 実務実習	
[現状] [点検・評価] [改善計画]	10
6 問題解決能力の醸成のための教育	
[現状] [点検・評価] [改善計画]	11
『学生』	14
7 学生の受入	
[現状] [点検・評価] [改善計画]	14
8 成績評価・進級・学士課程修了認定	
[現状] [点検・評価] [改善計画]	16
9 学生の支援	
[現状] [点検・評価] [改善計画]	20
『教員組織・職員組織』	22
10 教員組織・職員組織	
[現状] [点検・評価] [改善計画]	22

『学習環境』	25
1 1 学習環境	
[現状] [点検・評価] [改善計画]	25
『外部対応』	26
1 2 社会との連携	
[現状] [点検・評価] [改善計画]	26
『点検』	27
1 3 自己点検・評価	
[現状] [点検・評価] [改善計画]	27

『教育研究上の目的』

1 教育研究上の目的

『現状（2021年度）』

国際医療福祉大学の建学の精神は、病気や障害を持つ人も健常な人も、お互いを認めあって暮らせる「共に生きる社会」を実現することであり、この目標を達成するために3つの基本理念「人間中心の大学」、「社会に開かれた大学」、「国際性を目指した大学」を掲げている。また、これらを踏まえて、次の7つの教育理念を定めている。

1. 「人格形成」
2. 「専門性」
3. 「学際性」
4. 「情報科学技術」
5. 「国際性」
6. 「自由な発想」
7. 「新しい大学運営」

大学と共通の理念を持ち、薬剤師養成教育に課せられた基本的使命をふまえ学部及び学科の教育研究上の目的をそれぞれ次のように定めている。薬学部では、『薬学の各分野について、理論及び応用の研究を行うとともに、それぞれ十分な知識と技能を有し、保健医療の実践を担うことのできる応用能力及び豊かな人間性を備えた人材の育成』を教育研究上の目的と掲げており、研究に基づき、医療現場に立ち、豊かな人間性を示す人材育成を目的としている。薬学科では『「くすり」に対する専門的な知識と、臨床現場で発揮される高い能力、技術を備え、調剤した「くすり」の適切な説明や薬物療法について適切なアドバイスができる薬剤師の育成』を教育研究上の目的に掲げ、理想の薬剤師像に近い人材育成を目指している。

これらを基に2020年度に薬学部のディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを設定し直した。薬学部の教育目的は6年制薬学部に求められている「医療技術の高度化、医薬分業の進展等に伴い、高い資質を持つ薬剤師」の養成、「高い専門性と責任感、行動力、人間性が求められる」、改訂版薬学教育モデル・コアカリキュラムの「薬剤師に求められる基本的な資質」で提唱される社会のニーズを的確に反映しており、医療を取り巻く環境、今後の薬剤師に対する時代の要請を反映している。

本学では各学部の教育研究上の目的を学則に定めている。更に薬学科の教育研究上の目的を「国際医療福祉大学教育研究上の目的を定める規定」内に定めている。教育研究上の目的はホームページ上に掲載されており、学生に対しては入学時に、薬学部履修の手引きで周知している。

教育研究上の目的に関する検証については、毎年、年度末に薬学部自己点検・評価委員会を中心に自己点検・評価報告書を作成し、大学ホームページ上で公開している。また、本学部に定められているアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロ

マ・ポリシーについては教育研究上の目的に照らして、薬学部自己点検評価委員会で毎年検証を行っている。

『点検・評価』

3つの大学の基本理念、および7つ教育理念には「国際性」が含まれているが、薬学部および薬学科の教育研究上の目的には「国際性」が含まれていない。2020年度に策定された新ディプロマ・ポリシーでは、7つの項目のうちに「医療人を指すものとして、人間理解、国際的感覚を養い、相手に寄り添ったコミュニケーションを実施できる」、「保健・医療・福祉について、日本にとどまらず世界の情勢を広く理解し、地域に貢献する姿勢と実践能力を有している」と2つ項目で国際性に関する記述に改め、改善されたが、薬学部および薬学科の教育研究上の目的についての「国際性」が含まれないことに関しては継続審議となった。

教育研究上の目的の内容について、薬学部の目的には「研究」が含まれているが、薬学科の目的には含まれていない。学科の教育研究上の目的にも「研究」に関して記載することが望ましい。そこで「国際医療福祉大学教育研究上の目的を定める規則」の薬学科の項の改定作業に着手した。

『改善計画（2022年度）』

教育研究上の目的の変更は学則の変更を伴うものであり、時間をかけ討議し進めていく。2022年度は以下の点について改善する。

- ・ 「国際医療福祉大学教育研究上の目的を定める規程」の薬学科の項に、上位規程となる学則が定めている「研究」へ言及すること
- ・ 薬学部の教育研究上の目的に「国際性」に関する内容を含めること
- ・ 教職員に対して「教育研究上の目的」を、ファカルティ・ディベロップメント（FD）などを通じて周知すること
- ・ 教育研究上の目的について定期的に検証するよう努めること

『薬学教育カリキュラム』

2 カリキュラム編成

『現状（2021年度）』

2019年度では、カリキュラム・ポリシーの設定と定期的な見直し（自己点検）を行うためのシステム構築を目的として、総合カリキュラム検討委員会、並びにその下部組織としてポリシー検討部会およびカリキュラム検討部会を設置した。2020年度では、カリキュラム・ポリシーを改善する前提としてディプロマ・ポリシーの見直しが必要と考え、薬学部全専任教員が参加するディプロマ・ポリシー作成のためのワークショップを、薬学部FD研修内容検討委員会の企画・運営にて開催した。その後、本ワークショップで抽出された薬学部教員の意見を踏まえて、総合カリキュラム検討委員会並びにポリシー検討部会にてディプロマ・ポリシーを改訂し、さらにそれを基盤として新しいカリキュラム・ポリシーを策定した。加えて、新たに策定したカリキュラム・ポリシーおよびディプロマ・ポリシーに基づいたカリキュラムマップを作成し、2021年度では従来のカリキュラムツリーの見直しと改訂を行った。これら両ポリシー並びにカリキュラムマップは2021年度の入学生より適応した。カリキュラムツリーは2022年度の入学生より適用される予定である。

ポリシーのホームページへの掲載については、大学の総合ホームページにおいて、「本学の理念」や「本学の4つのポリシー」（アセスメント・ポリシーを含む）を確認できる。また、薬学部ホームページのトップに「薬学部3つのポリシーと特徴」のバナーを設け、そこよりアドミッション、カリキュラム並びにディプロマ・ポリシーを確認できるようにしている。薬学部教員及び事務職員に対する3ポリシーの周知は学部内におけるFD活動にてなされており、今後のポリシーの見直しについては、薬学部自己点検・自己評価委員会および総合カリキュラム検討委員会の中に設立されたポリシー検討部会において定期的に行うこととしている。

薬学教育評価機構の評価チームによる指摘事項を踏まえ、総合カリキュラム検討委員会並びにその下部組織であるカリキュラム検討部会において検討した結果、2020年度からは、4年次の「病院・薬局事前実習Ⅰ」における演習が、単なる共用試験（CBT）に向けた知識の復習でなく、実務実習で重点的に学ぶ代表的な8疾患の症例と連携付けて考えさせる内容に変更した。また、2020年度から新カリキュラムとなり、6年次に薬学部として学修すべき内容を総点検し、薬学の知識をより深める科目として「総合薬学演習Ⅰ（前期）」および「総合薬学演習Ⅱ（後期）」を設定した。「総合薬学演習Ⅰ」は薬剤師の使命を含む薬学教育における基礎的内容の確認を目的とし、座学の演習とヒューマニズムおよびリスクマネジメントを主題としたスモール・グループ・ディスカッション（SGD）で構成した。さらに、「総合薬学演習Ⅱ」は薬学教育における理解力および問題解決能力の醸成を目的とし、座学の演習と2サイクルのSGDで構成した。SGDの内容は、答えを自ら築き上げていく問題について薬剤師の視点から問題解決を試みる症例検討である。尚、「総合薬学演習Ⅰ」および「総合薬学演習Ⅱ」の単位認定は、定期試験等の試験結果とSGDのルーブリック方式の到達度評価

で行っている。また、4年生および6年生の希望者を対象として外部講師による対策講座（正課外）を実施しているが、コロナ禍の影響によりオンライン視聴に変更した。

『点検・評価』

カリキュラムの編成や定期的な見直し（自己点検）を行うためのシステム構築を目的として設置した総合カリキュラム検討委員会、並びにその下部組織であるポリシー検討部会およびカリキュラム検討部会においては、直面する課題の克服に向けた活動を適宜行っている。

2020年度に改訂されたディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシー、並びに新たに作成されたカリキュラムマップについては、2021年度の入学生より適用され、薬学部ホームページにて常時確認できる状態となっている。本年度はカリキュラム検討部会にて、昨年度作成したカリキュラムマップ並びに従来のカリキュラムツリーの見直しと改訂を行った。改訂したカリキュラムツリーは、2022年度の入学生より適用されている。また、薬学教育モデル・コアカリキュラムの到達目標（SBOs）に対応する科目の過不足や内容についても検証を行った。さらに、2022年度に提示が予定されている薬学教育モデル・コアカリキュラムの改訂を見据えて、薬学部FD研修内容検討委員会とカリキュラム検討部会との共同で、薬学部全専任教員の参加のもと、現行のカリキュラムの内容を抜本的に見直す薬学部FDを開催した。

4年次の「病院・薬局事前実習Ⅰ」では、実務実習で必要不可欠となる基本的知識を確実なものとするために症例と連携付けて学修するためのSGDを含む演習を実施した。また、6年次の「総合薬学演習Ⅰ」および「総合薬学演習Ⅱ」においても、知識偏重の教育でなく、ヒューマニズム、医療倫理あるいは問題解決能力の醸成に資する座学の演習とSGDを実施した。

『改善計画（2022年度）』

2022年度のカリキュラムでは、本学の独自性の高い「医療福祉系総合大学の特徴を活かした科目」として、「大学入門講座-医療人・社会人として成長するために-」、「医療必修-医療の倫理とプロ意識・医療情報-」および「我が国の社会福祉・医療保障政策の知識」を、全学部・全学科共通の必修科目として新たに設置する。これらは、現行の薬学教育モデル・コアカリキュラムにおける「基本事項」や「薬学と社会」の学修に資すると考えるが、内容の妥当性について継続的に点検・評価する。また、本年度は「薬学教育モデル・コアカリキュラム」が改訂されるため、これを契機としてカリキュラム・ポリシーに基づいた現行のカリキュラム編成や時間割の抜本的な見直しと改善を行い、ディプロマ・ポリシーを達成するための教育課程の編成の検討を開始予定である。

3 医療人教育の基本的内容

『現状 (2021 年度)』

2020 年度に総合カリキュラム検討委員会において、カリキュラムツリー(学生便覧 PS 履修系統樹)およびカリキュラムマップ(学生便覧 カリキュラムマップ)が作成され、ヒューマニズム教育・医療倫理教育に関わる科目設定を見直した。具体的には、「大学入門講座Ⅰ」(2022 年度以降 「大学入門講座-医療人・社会人として成長するために-」)、「薬学概論」、「心理学」、「生命倫理」(2022 年度以降 「医療必修—医療の倫理とプロ意識・医療情報—」)、「臨床心理学概論」、「早期体験実習」、「コミュニケーション実習」、「薬学演習Ⅰ」、「関連職種連携論」、「関連職種連携ワーク」、「薬学演習Ⅱ」、「薬学演習Ⅲ」などである。また、そこから「病院・薬局事前実習Ⅰ」および「病院・薬局事前実習Ⅱ」へ続き、6 年次の「総合薬学演習Ⅰ」、および「総合薬学演習Ⅱ」で総合的な学習へと展開される。「薬学概論」、「早期体験実習」、「薬学演習Ⅰ」、「薬学演習Ⅱ」、「薬学演習Ⅲ」、「総合薬学演習Ⅰ」、「総合薬学演習Ⅱ」に SGD や発表会などの能動的学習が加えられた。「関連職種連携論」では、ALS 患者を招いた講義が行われていたが、さらに、「早期体験実習」でサリドマイド薬害患者を招いた講義を設定した。「関連職種連携ワーク」に加え、「薬学演習Ⅲ」の 15 回すべてがヒューマニズム教育・医療倫理教育に該当するグループワークや発表会を含む形態となり、2022 年度より科目名も「薬学演習Ⅲ (医療倫理・ヒューマニズム)」に変更することとしている。「薬学演習Ⅰ」、「薬学演習Ⅱ」、「総合薬学演習Ⅰ」、「総合薬学演習Ⅱ」においてもヒューマニズム教育・医療倫理教育にかかわるグループワーク等を組み込み、学修評価に関しても評価基準表(ルーブリック)を用いて態度を含めた評価を行うよう改善を行っている。例えば、2020 年度の反省から 2021 年度には「薬学演習Ⅲ」を、一部「薬学演習Ⅰ」に移行し学生の考える時間を確保できるように変更している。

ヒューマニズム教育・医療倫理教育を評価する総合的なルーブリックが、総合カリキュラム検討委員会において検討され、教務委員会にて、ディプロマ・ポリシーの達成度を測り形成的に評価するために、コンピテンシーに基づく到達度評価が策定され、実施された。「豊かな人間性を有し、患者・生活者本位の視点を有することができる」「医療人としての高い使命感をもち、薬剤師としての知識・技能・態度を身に付け、自己研鑽できる」というコンピテンシーに対応する科目や、科目に組み込まれたヒューマニズム教育・医療倫理教育を総合的、かつ形成的に評価するマニュアル(ルーブリック)を策定した。チューター面談により、各学年形成的にルーブリック表を用いて評価し、卒業時には自己評価でレベル 3 に到達していることが、総合薬学演習Ⅱの単位認定要件となっている。態度評価に関しては、成果物等をラーニング・ポートフォリオにファイリングし、ポートフォリオ評価形式で形成的評価ができるように変更を行った。

コミュニケーション能力を学修する科目については、主に知識を修得する科目である 1 年次「コミュニケーション概論」や 2 年次「関連職種連携論」では、レポートや試験を実施することで評価している。2 年生後期「コミュニケーション実習」においては、目標達成度の

指標を示したルーブリック表に基づき各担当教員による評価運用を行っている。3年生後期「薬学演習Ⅲ」では、2020年度に改善した内容に従って目標達成度の指標を示したルーブリック表を用いた演習が展開できた。全学共通科目である3年次「関連職種連携ワーク」、5年次「関連職種連携実習」では、内容や評価基準を適切に改定した。

英語教育に関する必修科目としては、1年次に「英語 CALL1 (Primary)」と「英語講読 1 (Primary)」が、2年次に「英語 CALL2 (Basic)」と「英語講読 2 (Basic)」を設定している。選択科目としては、多種多様な英語教育科目を整備している。「英語講読 1 (Primary)」、「英語講読 2 (Basic)」では、シラバスに「リーディング」「ライティング」スキルを中心に強化をはかり、「英語 CALL1 (Primary)」と「英語 CALL2 (Basic)」では、聞く・話す中心のスキルを身につけると記載し、読む・書く・聞く・話すの4要素を実施している。

全学的な語学教育カリキュラムは、1～4年次に自由に選択履修できる多種多様な英語教育科目が整備されている。しかしながら、薬学部の3年次および4年次では薬学専門必修科目が多くなるので、選択科目の履修者が少なくなりがちである。そこで新学期のガイダンス時に履修を勧奨するとともに、英語力向上を図るための試みとして5年次に英語による服薬指導演習（非正規科目）を設けた。グループごとに模擬患者として外国人ゲスト（留学生）に参加してもらい、英語での服薬指導のロールプレイを実施している。

学修歴や基礎学力の異なる学生の学力向上のために、1年次の前期に「化学」、「生物」、「物理」（選択科目）を開講している。「化学」、「生物」の全講義の前半では、今後の有機化学や生化学の学習に必要な高校の化学と生物の復習の内容を盛り込んでいる。また、「物理」（選択科目）に関しては、高校の物理の内容のうち、本学の物理系科目の学修の基礎となる内容であり、高校で物理および物理基礎を未履修の学生対象に入学時オリエンテーションにて「履修すること」と指導している（ガイダンス資料、薬学部履修の手引き）。また、入学までの学修歴等を考慮したリメディアル教育としては、入学時に行われる実力テストの成績をもとにリメディアル教育対象者を選び、物理、化学および生物について、実力テストの下位1/3をリメディアル教育対象者としている。リメディアル教育用の教材を購入させ、一定期間ごとに学修する内容を指示し、毎月チューターと面談を実施し、進行状況を把握している。高校で当該科目の履修をしていなかった者には、実力テストの成績にかかわらずリメディアル教育を受講するように指導している。前期終了後、1年生対象に再度実力テストを行ったところ、リメディアル教育を受講した者の多くが、前期よりも成績が向上し、リメディアル教育の効果が確認された。

成績下位者が授業内容の理解に苦しむ理由の1つに、文章理解力の不足があげられる。この実態を把握する目的で「教育のための科学研究所」が実施する文章読解力を測る試験リーディングスキルテスト（RST）を実施した。2020年度入学生から、入学時および3年次開始時にRSTを行い、RSTの結果と成績の間どのような関係があるか調べた。2020年度入学生の結果は、クラス全体としては全国の大学生・社会人の得点分布とほぼ一致したが、数名、読解力が中学生の平均を下回る者がいた。文章読解力に問題がある学生に対しては、チュー

ター面談で読書をすることを奨めている。

大学が主体となった生涯学習の意欲醸成のための直接的かつ体系的なプログラムとして、総合カリキュラム検討委員会で入学時に3年生との交流会、薬学演習Ⅲにキャリアデザイン、5年次に活躍している卒業生の講演を計画し、2021年度に薬学演習Ⅲでキャリアデザインを実施した。コロナ禍により2021年度未実施であった「1年生と3年生の交流会」は、次年度以降実施予定である。5年生に対する卒業生の講演は、実施を検討し、次年度に実施予定である。

2019年度に生涯学習プログラム検討委員会を立ち上げ、委員会を開催し、2020年度以降の生涯学習プログラム内容について検討を行い、2020年度に2回の「生涯学習研修会」を実施する予定とした。しかし、2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、実施が困難と判断し研修会を開催することができなかった。さらに、2021年度も新型コロナウイルス感染症が沈静化しないため実施できなかった。2022年度以降、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら、生涯学習プログラムを再計画し、実施に向けて準備を進める。

『点検・評価』

ヒューマニズム教育・医療倫理教育およびコミュニケーション教育に関しては、2021年度に改善計画通り整備、実施され、科目およびプログラムは概ね改善されていた。

特に、「薬学演習Ⅰ」、「薬学演習Ⅲ」、「総合薬学演習Ⅰ」、「総合薬学演習Ⅱ」にヒューマニズム教育に関する内容を盛り込み、各学年にSGDを導入し、さらに評価方法の検討も行い改善できている。今後、薬学教育モデル・コアカリキュラムの改定に合わせ、カリキュラム改編時に科目設定の見直しを進める予定である。各科目の授業内容に関しても、FDを通じて教員の理解が進み、各科目での改善がみられる。

英語に関しては、非正規科目の英語による服薬指導を実施しており、本学の国際的な教育として魅力ある講義になっている。今後、正規科目への組み入れを検討する。

リメディアル教育に関しては、入学時実力試験やデータの蓄積および解析をしている段階である。今後解析結果を基にリメディアル教育の改善を推進していく。

2021年度の「早期体験実習」に関しては、病院および薬局への全員の見学が達成できた。コロナ禍ではあるが、ZOOMを用いた製薬企業の見学を実施し、キャリア教育の大幅改善を行った。見学後はグループワークと発表会が実施され、情報共有もなされている。また、薬害患者の講義およびSGD、発表会も追加されるなど、ヒューマニズム教育の要素も盛り込まれ、より優れた内容になっている。

生涯教育に関しては、生涯学習プログラム検討委員会を立ち上げ、計画はなされたが、コロナ禍で未実施であった。2022年度は入学時に1年生と3年生との交流会の実施を計画している。また、就職関係のガイダンス時に活躍している卒業生を呼び、講演等を企画している。

『改善計画（2022年度）』

2021年度よりディプロマ・ポリシーを改定しており、ヒューマニズム教育・医療倫理教育、およびコミュニケーション能力等の評価を検討する。そのため、コミュニケーション実習における授業内容と評価基準のブラッシュアップを行う。2019年度より運用しているコンピテンシーに基づく到達度評価を改訂し、教育プログラムを総合した評価ができるよう検討する。また、評価を行うことにより学修成果の見える化を行い、その結果を基に、ポリシーや科目配当なども再検討していく。

2024年度実施の薬学教育モデル・コアカリキュラム改定が見込まれており、抜本的なカリキュラムの変更を検討している。特に各学年への科目および単位配当等の検討を進める。

リメディアル教育に関しては、引き続き実力試験やリーディングスキルテストを行い、進級率等の向上に取り組む。

生涯学習については、2022年度は実施の方向で計画する。コロナ感染の状況をみながら実施の可否や実施方法（オンライン、対面等）についても検討する。

4 薬学専門教育の内容

『現状（2021年度）』

現在の薬学教育で求められている「薬学教育モデル・コアカリキュラムの内容以外の大学独自の教育」は、各薬学専門必修科目の一部において行っており、その内容はシラバスに明示することとしている。また、本学の独自性の高い「医療福祉系総合大学の特徴を活かした科目」としては、必修科目では全学部・全学科を対象とした「大学入門講座Ⅰ」、「関連職種連携論」および「関連職種連携ワーク」を設定している。加えて医療福祉に関わる様々な科目が選択科目として設定している。

『点検・評価』

2021年度より、各科目において独自に実施している薬学教育モデル・コアカリキュラム以外の教育内容を、統一してシラバスの「その他」の欄に、「薬学教育モデル・コアカリキュラム以外の独自の内容」として明記することとした。「医療福祉系総合大学の特徴を活かした科目」すなわち「大学入門講座Ⅰ」、「関連職種連携論」および「関連職種連携ワーク」が、「多職種連携教育」の実践に役立っている。2020年度薬学部では、3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）の見直しと改訂を行ったため、今後新たなディプロマ・ポリシーの達成に向けて必要と考えられる薬学部独自の教育を構築し、多様な選択科目を履修できるようにすることが肝要である。この問題を解決するためにはカリキュラムや時間割の見直しと改善が必要なため、その実施に向けて学部内に「カリキュラム検討部会」を設立している。

『改善計画（2022年度）』

2022年度のカリキュラムでは、「大学入門講座-医療人・社会人として成長するために-」、「医療必修-医療の倫理とプロ意識・医療情報-」および「我が国の社会福祉・医療保障政策の知識」を、全学部・全学科共通の必修科目として新たに設置する。これらは、医療系総合大学である本学の特徴を活かした独自性の高い科目と考えられるため、内容の点検・評価とさらなる充実を図る。また、2022年度は「薬学教育モデル・コアカリキュラム」が改訂されるため、その際に現行のカリキュラムや時間割の見直しと改善をすすめ、新たな独自教育を構築するとともに、より多様な選択科目を履修できる環境の整備に努める。

5 実務実習

『現状（2021年度）』

事前学習の総合的な目標達成度の評価のため、2020年度に事前学習に関するルーブリック表を作成した。2021年度は、事前学習が開始となる3年次後期「医療系薬学実習Ⅰ」導入講義において、作成したルーブリック表を用いて事前学習の総括的評価について学生に説明し、本表を基に評価を実施している。

また、実務実習全体の総合的な学習成果については、2020年度にポートフォリオの作成を実施し、2021年度も継続して実施した。本ポートフォリオは実務実習前に計画した目標に対する、すべての実務実習終了後の目標達成度を記載できるようにしており、学生自身が計画・立案した目標の達成状況を教員と共有できるものである。指標については、「実務実習を通じて自己が生きる役割」、「実務実習を通じて医療従事者としての薬剤師像」の2点を挙げ、学生に省察させている。

2019年度の点検評価において、事前実習の1つである「病院・薬局事前実習Ⅰ」に、基礎科目のCBT対策に偏重した演習が多数認められていた点については、2020年度から実務実習に必要である症例解析を軸に、各演習を構成し、その症例解析に必要な知識や思考を演習により、深める内容に変更した。2021年度についても同様の演習を実施するとともに、「病院・薬局事前実習Ⅰ」において、ヒューマニズム教育などに向けたSGDを実施した。

『点検・評価』

事前学習の評価において、事前学習に関するルーブリック表を作成し、総括的な評価を実施できた点が評価できる。また、実務実習全体の総合的な学習成果については、2020年度同様、ポートフォリオの作成を実施することができた。今後、これらについて定期的な点検・評価を行っていく必要がある。事前学習のひとつである「病院・薬局事前実習Ⅰ」では、症例解析を軸とする演習のほかに、ヒューマニズム教育などに向けたSGDを実施した点が評価できる。

『改善計画（2022年度）』

2022年度には、事前学習に関するルーブリック表を用いる総括的評価の1巡目が完了することから、本ルーブリック表の定期的な点検・評価を実施する。また、実務実習全体の総合的な学習成果に関するポートフォリオについて、本指標が適切かどうか点検・評価を行う。「病院・薬局事前実習Ⅰ」については、症例解析、SGD等の演習に加え、分野横断型講義を実施し、知識の統合を図る。

6 問題解決能力の醸成のための教育

『現状（2021年度）』

現行のカリキュラムでは、卒業研究をはじめ、複数の科目において問題解決能力を醸成するための能動的教育が実施している。2020年度より全学的にシラバスの書式が変更され、各科目において能動的教育を実施している場合、その方法と時間数を明示できるようになった。これら問題解決能力を醸成するための能動的教育の成績評価は、科目個々で行っている。

問題解決能力の醸成に資する最終科目である卒業研究の実施期間は、各学生の保険調剤薬局および病院における実務実習期間を除く5年次4月～6年次9月の約1年間としている。卒業研究の成績評価は、主査（指導教員）と副査（発表会で座長を担当した他分野の教員）の合議のもと、「研究態度・技能（基本事項・研究計画・技能）」、「卒業研究発表会」および「卒業研究要旨・卒業論文」の3つの観点で、所定の卒業研究成績評価表（ループリック形式）を用いて、到達目標ごとに規定の評価基準・方法に従い実施している。特に、以下に示す手順のとおり主査に加えて副査も主体的に成績評価に関わることで、卒業研究の評価を複数の教員で公正かつ厳格に実施している。

- ① ループリックにおける評価項目のうち、【発表会】の「発表時間を守ることができる」については、「副査」が評価する。【発表会】のその他の項目については「主査」と「副査」の両方が評価し、その平均を採用する。
- ② その他の評価項目【基本事項】、【研究計画と遂行】、【技能】、【卒業研究要旨および卒業論文】については、「主査」が評価し、その妥当性について「副査」が確認する。
- ③ 「主査」と「副査」の合議のもと総合評価を行う。

さらに、卒業研究成績評価表に加えて、ディプロマ・ポリシーで要求している問題解決能力がどこまで成長しているかを自己評価し、さらなる成長を促すためのコンピテンシーに基づく到達度評価表（DPループリック）を作成している。本評価表を用いることで、卒業研究を含めた6年間における総合的な問題解決能力の醸成に対し、目標達成度の評価を行っている。

2021年度のカリキュラムにおける主たる問題解決能力醸成科目は、「大学入門講座（1年次・1単位）」、「早期体験実習（1年次・1単位）」、「基礎薬学実習Ⅰ（1年次・1単位）」、「基礎薬学実習Ⅱ（1年次・1単位）」、「化学系薬学実習Ⅰ（2年次・1単位）」、「化学系薬学実習Ⅱ（2年次・1単位）」、「物理系薬学実習（2年次・1単位）」、「コミュニケーション実習（2年次・1単位）」、「薬学演習Ⅲ（3年次・1単位）」、「関連職種連携ワーク（3年次・1単位）」、「分子生物学実習（3年次・1単位）」、「臨床検査医学実習（3年次・1単位）」、「衛生系薬学実習（3年次・1単位）」、「医療系薬学実習Ⅰ（3年次・1単位）」、「生物系薬学実習（4年次・1単位）」、「医療系薬学実習Ⅱ（4年次・1単位）」、「臨床薬学Ⅳ（4年次・1単位）」、「卒業研究（5・6年次・4単位）」、「薬物治療学Ⅲ（6年次・2単位）」、「総合薬学演習Ⅰ（6年次・

1 単位)」、「総合薬学演習Ⅱ (6 年次・1 単位)」であり、総単位数の基準である 18 単位を満たしている。

『点検・評価』

問題解決能力を醸成するための能動的教育を実施している科目については、シラバスにおいてその方法と時間数が明示されている。また、成績評価の方法としては、卒業研究においては所定の評価表（ルーブリック形式）を用いて、目標達成度の評価を行っている。さらに、ディプロマ・ポリシーで要求している問題解決能力がどこまで成長しているかを自己評価し、さらなる成長を促すためのコンピテンシーに基づく到達度評価表（DP ルーブリック）を用いることで、卒業研究を含めた 6 年間における総合的な問題解決能力の醸成に対し、目標達成度の評価を行っている。

現行の卒業研究の単位数は 4 単位であるが、実際には単位数に見合った時間数（180 時間）を超えて卒業研究を実施している。実際に実施した卒業研究の量と内容の自己管理のために、学生には各自、卒業研究の実施日時および実施内容の記録（卒業研究記録ノート）を作成することを義務付けている。成績評価については、上記のとおり実質的に複数の教員（主査と副査）が関わることで、公正かつ厳格に実施している。但し、卒業研究の期間については、「卒業論文を作成して提出するまで」としているものの、卒業論文の提出期限が規定されていないため今後改善が必要な事項である。

2021 年度のカリキュラムにおける主たる問題解決能力醸成科目の総単位数としては、上記のとおり基準の 18 単位を満たしている。

また、薬学教育で求められている問題解決能力醸成の観点から現行の単位数（4 単位）の学習量では少ないと考えられることや、実際の学習量（卒業研究に費やしている時間）と単位数の間に大きな隔たりがあることを踏まえ、2022 年度以降のカリキュラムでは卒業研究の単位数を 4 単位（180 時間）から 8 単位（360 時間）に変更を申請し、承認された。

『改善計画（2022 年度）』

2022 年度も引き続き、問題解決能力を醸成するための能動的教育を実施している科目のシラバスでは、その方法と時間数を明示することを厳守する。また、複数の科目において実践されている SGD 等の能動的に学ぶ自己研鑽型の学習について、内容の見直しと充実化を図る。卒業研究も含めたこれら科目における 6 年間を通じた問題解決能力の醸成に関する目標達成度については、所定のコンピテンシーに基づく到達度評価表（DP ルーブリック）により各学年において段階的且つ総合的に評価することとしているが、その妥当性について検証する。

卒業研究については、規定の単位数に基づく時間数と実質的な実施時間数との乖離への対応として、2022 年度以降のカリキュラムでは、卒業研究の単位数を 4 単位（180 時間）から 8 単位（360 時間）に変更した。また、9 月初旬の卒業研究発表会の後、卒業論文を作成

して提出する期限を11月末日と規定することで、卒業研究の実施期間を明確化する。卒業研究の成績評価については、引き続き実質的に複数の教員（主査と副査）が関わるようにする。

本年度は「薬学教育モデル・コアカリキュラム」が改訂されるため、その際に現行のカリキュラムにおける能動的に学ぶ自己研鑽型の学習方式を取り入れた上記の問題解決能力醸成科目の内容を吟味し、カリキュラムや時間割の見直しと改善をすすめることで、入学から卒業までの6年間にわたり段階的かつ継続的に問題解決能力を醸成できるシステムの構築を図る。

『学生』

7 学生の受入れ

『現状（2021年度）』

アドミッション・ポリシーは薬学部のホームページに掲載している。入学試験の合否判定は、全ての入試区分において 1) 薬学部専任教員代表者会議で薬学部の合否案を作成、2) 全学の入学試験システム委員会と専任教員代表者会議において審議、3) 学長が決定、このようなプロセスの下に適正に実施されている。

入試に関しては多様な入試区分を設け、それぞれの入試区分ごとに志願者に求める能力や適性等を設定している。併願制入試の一般選抜前期、一般選抜後期、特待奨学生特別選抜、大学入学共通テスト利用選抜では、入学後に学修していく内容を踏まえて、「高校までの知識」を重視して選抜を行う。なお、特待奨学生特別選抜では、優秀な入学者の確保のため、成績上位合格者に対し、授業料相当額を最大 100%給付する奨学金制度を設けている。高校推薦型選抜等の専願制入試では、基礎学力および医療職への適性や本人の意欲、経験を重視して選抜している。また、薬剤師になるには、全般的な基礎学力に加え、英語と化学の学力が重要なため、留学生特別選抜を除く全入試区分で英語・化学を必須科目としている。英語と化学のほかに物理・生物・数学を選択科目とし、理数系科目の学力のある学生を選抜している。

2021年度に行われた主な入試の選抜方法は以下の通りである。

総合型選抜（基礎学力試験、個人面接）、学校推薦型選抜（学科適性試験、小論文、個人面接）、特待奨学生特別選抜（学力試験）、一般選抜前期（学力試験）、大学入学共通テスト利用選抜（大学入学共通テスト）、一般選抜後期（学力試験、小論文、個人面接）

『点検・評価』

入学者の適性および能力の評価については、薬学部のホームページでも周知されているアドミッション・ポリシーに則り、基礎学力および医療人としての適性を評価している。多様な入試制度を設けることで高い学修意欲と薬剤師への熱意を持つ優秀な学生をバランスよく選抜している。2018年度以前は、低学年の留年率・退学率が高かったが、これを解消するために2020年度より、全学の入試担当者だけでなく、薬学部教員が入試の学生選抜に直接関与するため、薬学部専任教員代表者会議を設けた。その結果、2021年度の1年次の進級率は91%と、2018年度の85%より向上した。

医療人としての適性を評価する工夫として、全ての入試制度で面接を取り入れることが方策の一つであり、本学入試制度の中で、総合型選抜、高校推薦型選抜、一般選抜後期について面接を取り入れている。

『改善計画（2022年度）』

全ての入試で面接を実施するのは現実的に困難であるが、医療人としての適性や人間性を評価するために面接が有効な手段であることから、更なる面接の導入について継続して検討する。また、全ての入試で提出する志願理由書の中で、アドミッション・ポリシーに基づいているかの人物評価を行うことも検討中である。

8 成績評価・進級・学士課程修了認定

『現状（2021年度）』

成績の判定に関しては、学則第29条に「成績の評価は、秀、優、良、可、不可の5種とし、秀、優、良、可を合格、不可を不合格とする。」と定められている。これに基づき厳正に評価を行っている。また、各科目の成績についてはヒストグラムを作成し、不自然な分布や高得点者あるいは不合格者が異常に多い科目に関しては、学科長が状況調査を行い、必要に応じ改善要請を行っている。

進級判定に関しては、薬学部進級判定会議、教務委員会進級判定会議、学部長学科長会議等所定の会議による承認を経て以下のように判定されている。

【進級条件】（学生便覧に掲載）

- (1) 1学年から2学年への進級条件
 - ① 1学年必修科目(37単位)のうち、すべての実習科目(3単位)を含む31単位以上修得していること。
- (2) 2学年から3学年への進級条件
 - ① 1学年必修科目(37単位)のすべてを修得していること。
 - ② 2学年必修科目(42単位)のうち、すべての実習科目(4単位)を含む36単位以上修得していること。
 - ③ 以上、①②の両方の条件を満たしていること。
- (3) 3学年から4学年への進級条件
 - ① 2学年までの必修科目(79単位)のすべてを修得していること。
 - ② 3学年必修科目(42単位)のうち、すべての実習科目(4単位)を含む36単位以上修得していること。
 - ③ 以上、①②の両方の条件を満たしていること。
- (4) 4学年から5学年への進級条件
 - ① 3学年までの必修科目(121単位)のすべてを修得していること。
 - ② 4学年必修科目28単位のうち、「臨床薬学Ⅳ(チーム医療・地域医療の実践その前に)を除く27単位のすべてを修得していること。
 - ③ 以上、①②の両方の条件を満たしていること。

本学部の学士課程修了は、卒業要件を満たすことによって認定される。卒業要件は学生便覧に記されており、学生に周知徹底されている。薬学部卒業判定会議、教務委員会、学部長学科長会議等所定の会議による承認を経て判定される。

卒業に必要な単位数【薬学科 2021（令和3）年度入学生】

授業科目の区分		最低単位数	
		必修	選択
総合教育科目	人間系	4単位	総合教育科目から 3単位以上 (外国語系から 3単位以上または 5単位以上) ※ 1
	社会系	2単位	
	自然・情報系	11単位	
	総合系	1単位	
	外国語系	4単位 (5単位) ※1	
	保健体育系		
	小 計	22単位 (23単位) ※1	3単位以上 (3単位以上ま たは 5単位以上) ※ 1
専門教育科目	専門基礎科目	学部共通	7単位
		学科専門基礎	9単位
		小 計	16単位
	専門科目	140単位	
	小 計	156単位	9単位以上 (8単位以上) ※1
合 計		178単位 (179単位) ※ 1	12単位以上 (11単位以上または13単位以上) ※1
総 計		190単位以上 (190単位以上または192単位以上) ※1	

※1 () 内の単位は留学生の単位を表す。

2020年度は、6年生のみディプロマ・ポリシーによって総合的に卒業判定を行うための、コンピテンシーに基づく到達度評価を実施した。4つのディプロマ・ポリシーに対し、7つのアウトカムおよび、それぞれ4つの尺度を設けた評価表を作成した。また、学修の総括となる「総合薬学演習Ⅰ」および「総合薬学演習Ⅱ」に態度評価を加えるために、「総合薬学演習Ⅰ」および「総合薬学演習Ⅱ」にSGDによる態度教育を行い、さらに、「総合薬学演習Ⅱ」にディプロマ・ポリシーに対応したコンピテンシーに基づく到達度評価で自己評価がレベル3以上になっていることを単位認定要件として加え、総括となるように変更した。

2021年度には、レベル3の基準を明確化したコンピテンシーに基づく到達度評価マニュアルを作成し、5年生を除く全学年で4月から5月にかけて行われるチューター面談時に到

達成度評価を実施した。自己評価に関しては、ラーニング・ポートフォリオにマニュアルに基づき、教員も学生の評価を行い、形成的な評価を行うようにした。教員の評価に関しては、集計し、各学年の到達度を可視化する試みがなされている。その結果、ディプロマ・ポリシーが段階的に成長していることを確認できた。各学年の到達度を薬学部会議（2021年度第5回薬学部会議資料）で報告し教員に周知している。

2021年度よりディプロマ・ポリシーを見直し、以下の7つのディプロマ・ポリシー(DP)、およびカリキュラム・ポリシー(CP)を策定し、学年ごとの目標、カリキュラムマップ等も合わせて改訂し、カリキュラム編成が大きく見直した。そのため新しい到達度評価を策定していく。また、ディプロマ・ポリシーを周知する会議やFDも開催し、教員に周知徹底している。

【薬学科のディプロマ・ポリシー】

薬学科では所定の単位を修得し、次に掲げる学科の特性を考慮した学科ディプロマ・ポリシーを達成した学生に学位を授与する。

- DP1： 薬学に関する基礎および専門的な知識・技能をバランスよく有している。
- DP2： 問題の発見から解決までの一連のプロセスの中で、必要な情報を収集し、科学的根拠に基づき論理的に考え行動できる。
- DP3： 医療人を目指す者として、人間理解、国際的感覚を養い、相手に寄り添ったコミュニケーションを実施できる。
- DP4： 薬剤師を目指す者として、使命感・倫理観・責任感を養い、他職種との連携を通して薬剤師の役割を理解、実践できる。
- DP5： 保健・医療・福祉について、日本にとどまらず世界の情勢を広く理解し、地域に貢献する姿勢と実践能力を有している。
- DP6： 医療の担い手を目指す者として、幅広い教養と豊かな人間性を育み、生涯にわたって自他ともに研鑽しあえる姿勢および意欲を有している。
- DP7： 生命科学的知識および研究マインドを基に、薬物療法を実践する能力を有している。

【薬学科のカリキュラム・ポリシー】

薬学科では教育目標を学生が達成できるよう、次の方針に則り教育課程を編成・実施する。

- CP1：
 - a. 薬学の専門家として必要な知識・技能を修得するために、講義、演習、実習を相互に関連付けて科目を配置する。
 - b. 薬物治療の実践的能力を高めるために、知識・技能を統合した能動的学修を実施する。
- CP2：

- a. 問題発見から解決する能力および科学的根拠に基づいた論理的思考力を養うために、問題解決型学修（PBL）をはじめとする能動的学修を講義、演習、実習で実施する。また、参加型実践的科目として卒業研究を配置する。
- b. 薬剤師として臨床での総合的実践能力を身につけるために、参加体験型学修である実務実習を行う。

CP3 :

- a. 医療人としてのコミュニケーション能力を養成するために、ロールプレイを含む参加型実習を行う。
- b. 薬剤師の役割を理解するために、他職種との連携教育を実施する。

CP4 :

- a. 薬剤師としての使命感・倫理観・責任感および豊かな人間性を涵養するために、スモールグループディスカッション（SGD）等を含めた講義、演習、体験実習を配置する。
- b. 国際的な感覚を養うために、世界の保健福祉事情に触れ、語学能力を高める機会を設ける。
- c. 生涯にわたり自ら研鑽できる医療の担い手になるために、ポートフォリオを用いた形成的自己評価の機会を設ける。

学業の成績は、授業参加態度、試験成績評価、レポート評価、課題達成状況などシラバスに記載される到達目標の学修到達度を評価して判断する。

『点検・評価』

成績、進級、卒業判定は所定の手順に則り、厳格かつ公正に判定をしている。ディプロマ・ポリシーの到達度評価に関しては、コンピテンシーに基づく到達度評価レベル 3 の到達基準が明確に示されたマニュアルが薬学部教務委員会で策定し、薬学部会議等で周知している。学年ごとに同じ評価基準表を用いて形成的な評価も行い、大幅に改善している。一方で、2021 年度入学生から新しいディプロマ・ポリシーとなったため、新しいポリシーに対応した到達度評価基準を作成した。

『改善計画（2022 年度）』

新ディプロマ・ポリシーを基に作成した新ルーブリック表による学生の到達度について形成的評価のためのマニュアルを薬学部教務委員会で検討し、教員に周知する FD の開催とそれに即したチューター面談で形成的評価を実施する。

9 学生の支援

『現状 (2021 年度)』

学生個々の学習面と生活面のきめ細かな指導を行うために「チューター制度」を導入している。1～4 年次の学生にはチューター教員を 1 名、各学年には学年主任と副主任を配置している。各チューター教員は常時、学生からの学習面、生活面、就職面での相談を受けるとともに、各期開始時には学生との個人面談を実施し、成績表とラーニングポートフォリオを基に学習面での指導を行っている。2021 年度も、コロナ渦ではあったが、対面で個人面談を実施した。これらの面談記録は学年主任と情報共有する。一方、5、6 年次の学生は、卒業研究担当教員がチューター教員として、1～4 年次の学生の場合と同様に対応している。また、各期において、進級不可が決定した学生にはチューター教員が面談を行い、さらに保護者を加えた三者面談を実施している。

学生生活支援に関する意見の収集は、全学の学生を対象として学生課および学生委員会で実施している。具体的な取り組みの一つとして、2 年生以上の全学生を対象とした「学生生活アンケート」があり、2008 年度以降、毎年 1 回、5～6 月頃に配布・回収により実施していたが、2021 年度は本学の WEB 学生支援システム (UNIPA) で、5～6 月に実施した。内容は、学生生活全般（地域生活、経済状況、事件、事故、大学内施設の充実度など）に関する質問事項の他、自由意見を記載してもらう形式としている。学生から改善要望の強かった項目については学内各部署へ伝え、順次改善を検討・実施し、学生生活支援の向上を図っている。また、自由意見に対する各部署からの回答は全て掲示で学生に伝達している。調査結果は学生生活安全対策検討用資料とするほか、新年度オリエンテーションでの生活安全対策指導の資料としても活用している。さらに、学生から出される自由な意見をキャンパスライフ向上や大学の環境改善に反映させるために、2021 年 1 月から「学生意見箱」を設置した。また、授業に関する学生の意見を収集する仕組みとして、教務課ではほぼすべての講義・実習に対し、学生による「授業評価アンケート」を実施しており、結果は集計後各担当教員に送付される。加えて講義担当者はオフィスアワーを設定することが義務付けられており、学生からの質問や意見に対応できる体制が整えられている。

実験実習科目（「基礎薬学実習Ⅰ（物理）」、「基礎薬学実習Ⅱ（生物）」、「物理系薬学実習」、「化学系薬学実習Ⅰ」、「化学系薬学実習Ⅱ」、「分子生物学実習」、「臨床検査医学実習」、「衛生系薬学実習」、「生物系薬学実習」）については、事故防止の観点から学生 70～100 名あたり専任教員 4～9 名で対応し、9 つの実習の教員 1 名あたりの学生数の平均は 16 名であったが、2 つの物理系の実習（「基礎薬学実習Ⅰ（物理）」、「物理系薬学実習」）においては教員 1 名あたりの学生数は 20 名を超えた。実験の卒業研究では、20 研究分野の教員 1 名あたりの学生数の平均は 6 名であった。また、学生への安全教育については、実習書に明記するとともに必ず実習前講義で注意喚起を行っている。実験の卒業研究に際しても、同様に担当教員による学生への安全教育が行われている。学生には 2 種類の学生保険を斡旋し、学生は少なくとも 1 種類の保険には加入している。

本キャンパス内には防災委員会が組織されており、組織的かつ効率的な運営を目指した防災に関する取り組みが行われている。組織の内容は、学長を管理権限者とする自衛消防本部隊と、薬学部・保健医療学部・医療福祉学部の3つの地区隊が設置されている。毎年度4月には、新入生を対象とした防災訓練を、10月には、全学生・教員を対象とした大田原キャンパス防災訓練を実施しているが、2021年度はコロナ禍であったため新入生を対象とした防災訓練は新入生ガイダンスでの避難場所等の説明として実施、10月の大田原キャンパス防災訓練は実施できなかったため、本学独自で作成した防災に関する動画のウェブ視聴することで代替防災訓練を実施した。薬学部の教員間での連絡網の伝達訓練も8月に実施した。また、薬学部では、「薬学部災害時マニュアル」を備え、学部内関連施設における避難経路などの内容を周知した。各教室には避難経路図を掲出し、各研究室には火元責任者を置き防災に努めている。その他、防災委員会によりキャンパス内防災巡視が年9回実施されており、うち3回が薬学部内施設対象となっている。避難経路、閉鎖設備のチェック、消火設備、危険物の適切な管理、その他について巡視により監査されており、防災環境の改善に努めている。

『点検・評価』

「チューター制度」、全学での「学生生活アンケート」の実施と学生へのフィードバック、「学生意見箱」の設置、学生による「授業評価アンケート」の実施などを通して、学生の意見を教育や学生生活に反映する体制を整えている。

学生が安全かつ安心して学修に専念できるよう、実験実習時や卒業研究時には安全教育を行っており、学生は保険にも加入している。2021年度は2名の物理系の専任教員がさらに2名増員されたものの、2つの物理系の実習科目（「基礎薬学実習Ⅰ（物理）」と「物理系薬学実習」）では事故防止の観点から実習担当の専任教員のさらなる増員が必要である。一方、コロナ禍で全学生・教員を対象とした防災訓練は実施されなかったが、災害時マニュアルや防災巡視など防災環境の体制は整えられている。

『改善計画（2022年度）』

物理系教員に関しては、法人と相談しながら更なる公募を行い、増員を計る予定である。

『教員組織・職員組織』

10 教員組織・職員組織

『現状（2021年度）』

実験実習科目については、事故防止の観点から学生70～100名あたり専任教員4～8名で対応し、9つの実習の教員1名あたりの学生数の平均は16名であったが、2つの物理系の実習（「基礎薬学実習Ⅰ（物理）」、「物理系薬学実習」）においては教員1名あたりの学生数は20名を超えた。

2021年5月現在、専任教員数は40名（実務家教員12名）であり、大学設置基準に定められている必要専任教員数34名（実務家教員6名）を満たしている。なお、この人数には助手（1名）と技術助手（1名）および関連病院の臨床教員（7名）（国際医療福祉大学病院4名、山王病院1名、三田病院1名、市川病院1名）、計9名は含まれていない。

現在の在籍学生数は1,024名（2021年5月時点）であり、1名の専任教員に対して学生数が25.6名となるため、望まれる学生数10名と比較すると教員数の不足が見られる。

薬学部事務室の職員組織としては、2021年5月1日時点で、専任事務職員3名が属しているが、いずれも大田原キャンパスの教務課所属である。この事務室では、1～6年までの全学生（約1,000名）に対して主に学部の学籍管理・学生支援、成績、履修登録、などの教務的な支援を行っている。同時に薬学共用試験や病院・薬局実習といった医療薬学教育の支援業務も担っている。また、学生対応だけでなく、薬学部教員の授業支援や人事・経理上の管理などを行うため、業務は膨大である。この3名で不足の場合は、必要に応じて全学事務局からの支援もある。

薬学部独自のFD活動としては、2021年度7月13日（火）および7月15日（木）の2日間にわたって教育カリキュラムの見直しに向けたワークショップを薬学部FD研修内容検討委員会の企画・運営にて開催した。本ワークショップには薬学部教員全員（病院を主たる勤務地とする者や忌引きを除く）が参加した。

なお、薬学部専任の事務職員は3名であるため、薬学部独自のスタッフ・ディベロップメント（SD）の実施については議論されていない。2021年度は、大田原キャンパス全体で、事務職員を含む教職員の研修（FD、SD）として個人情報保護・コンプライアンス研修会、ハラスメント防止講習会、交通安全講習会を行った。また、事務職員については年2回法人全体の研修会が行われ、試験も実施されている。この事務職員に対する研修会と講習会は、毎年定期的に行われている。

薬学部全体（本キャンパス専任教員38名）に学科センター研究費が配分されており、年間約600万円である。今年度は各教員に教員研究費として11万円ずつ分配した。本学には毎年公募される学内研究費があるが、薬学部で採択された課題が28件で総額は4,350,000円（2021年度）となる。この研究費の採否に関しては、複数の審査委員の審査の上、総合的に勘案し、決定される。審査の結果、毎年8月頃に配分額が決定されるが、一人当たり10～40万円であった。結果として採択されない教員も10名ほどいる厳しい結果であった。

2021年度の外部資金については17名が科学研究費（総額18,390,000円）を、1名がAMEDの分担金（2,000,000円）を、4名が受託研究費・研究助成金・奨学寄附金（総額2,600,000円）を獲得している。2021年度は比較的多くの外部資金を獲得できた。

卒業研究費も従来ははっきりとした分配はなかったが、2021年度から実験コースの学生1名あたり27,000円、調査研究（Bコースを含む）コースの学生1名あたり13,500円ずつ配分された。

ホームページ上の教員の活動の開示に関しては、毎年4月に各教員に情報更新を依頼して新しい情報を掲載するようにした。

『点検・評価』

本学部における専任教員数は、大学設置基準の教員数を満たし、実務家教員数も基準を満たしており、専任教員の職位での比率も適切に構成されている。しかしながら、専任教員1名あたりの学生数は20名を超えており、2つの実験実習科目では事故防止の観点から配置が望まれる実習担当の専任教員の数不足している。

薬学部に常駐している事務職員は3名であるが、現業務に加えて今後の新カリキュラムに対応した実務実習を着実に遂行するためには、充実が必要である。教育上および研究上の職務を補助する補助職員は現時点で不在である。

FD活動に関して、定期的にそれらを企画・立案していく委員会が設置され、薬学科全教職員がFD活動を通じて3つのポリシーを改訂することができた。また、定期的な薬学部独自のFD活動を実施していくことができた。これらFD活動から3つのポリシー改定ができたことは大きな成果である。

事務職員に対しても一部関連する講習会の出席を義務付けて、参加を促している。このように、事務職員に対する資質向上に関する講習会は定期的に行われている。

また、毎月開催されている薬学部会議においては、広く助手、事務職員にも発言の機会がある。しかしながら、薬学部担当職員と教員との意見交換などの機会を一層増やす必要がある。

大学から配分される研究費には学科センター研究費と学内研究費があるが、まだ充分とは言えないが、基礎的部分は賄えた。科研費などの外部資金を獲得するための体制として、全学対象の未来研究支援センターがあり、随時情報提供がされている。合わせて、薬学部副学部長、学科長、副学科長で科研費申請調書の添削等を行った。これにより科研費取得が増加した。卒業研究費についても薬学部予算管理委員会の決定により増額配分した。

教員活動の情報開示については、毎年更新をする体制は整っている。

『改善計画（2022年度）』

事故防止の観点から、教員の数不足している実習科目については、法人と相談しながら公募を行い、担当専任教員の増員を図りたい。少なくとも教員1名あたりの学生数を20名

以下に抑えるべく増員を計画する。教員数と職員数の確保に関しては、法人と相談しながら随時公募を行い、増員する。

3つのポリシーを基にカリキュラム編成の改訂を試みる。これに向けた、ワークショップは2020年度に開催することができおり、準備は整っている。

薬学部担当事務職員との意見交換の場を設けることや意見交換記録簿の作成などを検討する。

薬学部予算管理委員会の下で、適正に各教員に研究費を分配し、適切な使用を指導する。

ホームページの情報が更新されていることを示すために、データ内に更新年月を記載することなどの検討を行う。

『学習環境』

11 学習環境

『現状（2021年度）』

実験コースの卒業研究を行うための研究室としては、N棟4階に生体成分分析研究室、組織培養室、薬物動態研究室、薬物動態実験室、分子機能解析研究室、医薬品化学研究室、化学系実習準備室、分子構造解析研究室および物理系機器室（電子顕微鏡室）、N棟5階に行動解析研究室、薬効解析研究室、顕微鏡室、組織培養室、生体機能解析研究室、分子生物・ゲノム情報解析研究室およびP2実験室、0棟3階に医薬品資源情報科学研究室、0棟4階に衛生薬学研究室、衛生系準備室、医薬品情報・評価学研究室、医科学研究室1・2、ESR計測技術研究室、L棟2階に機能研究室、L棟4階に組織学研究室が設けられている。L棟2階には、基礎医学研究所の研究設備があり、薬学部教員も共同で利用している。これを、20研究分野で使用している。

『点検・評価』

一部の研究分野（幹細胞生物学、創薬有機化学）において、研究室等の所有面積の少ない分野や教員研究室に常時学生が出入りしている研究分野が認められた。

『改善計画（2022年度）』

教員の異動などをふまえ、研究室再配分について学部長、学科長を中心に検討を行う。

『外部対応』

12 社会との連携

『現状（2021年度）』

2021年度は、2020年度に続いて、新型コロナウイルス感染症に伴う社会状況等を考慮し、生涯学習プログラムおよび公開講座などの開催ができなかった。

『点検・評価』

2年連続で開催できなかったことを含めて、昨今の状況を踏まえた対応が必要と考える。

『改善計画（2022年度）』

2021年度と同様に、生涯学習プログラム検討委員会のもと、生涯学習研修会や公開講座などを計画し、実施する。昨今の新型コロナウイルス感染に伴う社会状況等を考慮し、実施方法をZOOMなどのオンライン配信を活用した開催にシフトすることを検討する。開催については、栃木県薬剤師会ならびに栃木県病院薬剤師会と協議しながら決定していく。

『点検』

13 自己点検・評価

『現状（2021年度）』

薬学部独自の自己点検・評価を行う組織（薬学部自己点検・評価委員会）を常置した。本来大学が恒常的に行うべき教育プログラムに関する自己点検・評価とその結果の教育研究活動の改善への反映に対する恒常的・継続的な取り組みを行い始めた。その一環として、薬学部独自の2020年度自己点検・評価書を作成し、ホームページ上にアップした。

『点検・評価』

教育プログラムに関して自己点検・評価を行い、薬学部独自の自己点検評価書を2019年度、2020年度と作成した。その結果を教育研究活動へとフィードバックする恒常的なシステムを立ち上げた。薬学部自己点検・評価委員会の規程を策定の過程で、外部委員の招聘を盛り込んだ。2021年度では、外部委員（東北大学大学院薬学研究科・富岡佳久先生、慶應義塾大学薬学部・金澤秀子先生）を含む薬学部自己点検委員会を開催し、自己点検・評価を行った。

『改善計画（2022年度）』

2021年度の薬学部自己点検・評価報告書の作成、公表を行う。自己点検・評価の結果に基づきポリシー検討部会にて、教育研究上の目的の改善を検討し、それを薬学部教務委員会に上申する。さらに、薬学部教員代表者会で決議する。このような教育研究上の目的改善へのシステムを構築する。